

9月定例会の概要

9月12日～28日の17日間

議案等の議決結果

項目	件数	件名	結果
予算案件 (知事提出)	2件	平成29年度和歌山県一般会計補正予算等	可決
条例案件	5件	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例等	
決算案件 (〃)	2件	平成28年度和歌山県歳入歳出決算の認定について等	継続審査
人事案件 (〃)	1件	和歌山県教育委員会の委員の任命につき同意を求めるについて	同意
その他案件 (〃)	6件	平成29年度建設事業施行に伴う市町村負担金について等	可決
請願	1件	難病法における軽症患者登録者制度の実現を要望する意見書提出を求める請願	採択
意見書・決議	5件	難病法における軽症患者登録者制度の実現を求める意見書	可決
		国立高等専門学校の安定的・継続的な学習環境の確保を求める意見書	
		2025年国際博覧会の誘致に関する決議	
		食品衛生管理の国際標準化を求める意見書	
		小中学校におけるプログラミング必修化に対して支援を求める意見書	

一般質問議員 15人

9月19日(火)	9月20日(水)	9月21日(木)	9月22日(金)
森 礼子	秋月 史成	立谷 誠一	吉井 和視
岩井 弘次	藤本眞利子	奥村 規子	浦口 高典
玉木 久登	雑賀 光夫	花田 健吉	山下 直也
新島 雄	中西 峰雄	谷口 和樹	

会期中の主な動き

- 特別委員会の開催
 - 防災・国土強靱化対策特別委員会……………9/19
 - 半島振興・地方創生対策特別委員会……………9/20
 - 人権・少子高齢化問題等対策特別委員会……………9/21
- 特別委員会の設置
 - 決算特別委員会を設置し、委員を選任……………9/28

主な質問とこれに対する知事や関係当局の答弁は、次のとおりです。(要約)

紀南地域へのIT関係企業誘致と人材育成

問 紀南地域に進出した企業に根づいてもらうには、企業が求める知識と経験を持った人材の育成が必要であるが、どう取り組んでいくのか。

答 今年度から首都圏での地方への転職イベントに誘致企業と共同で出展するとともに、8月には田辺市でわかやまIT企業説明会を開催しました。来年4月には田辺産業技術専門学院に情報システム科を開設し、企業の方を講師に招いた講義、企業に出向いての実習やインターンシップといった工夫したカリキュラムなどにより、企業が求める人材の育成に取り組んでいきます。



第2白浜町ビジネスオフィスイメージ図(平成30年春完成予定)

稲の品種改良

問 稲の品種改良に取り組むことが稲作に力を入れているというメッセージとなる。本県の気候に合った稲の品種改良に取り組んではどうか。

答 県独自の研究をすれば大変勇気づけられるのはそのとおりですが、我々は限られた予算の中でコストパフォーマンスも考えていかねばなりません。温暖化に対応した米の研究は国で熱心に行っていますので、そういうものを積極的に取り入れ、米農家を力づけていく方がいいのではないかと現状では思っています。

果樹農業の将来

問 「篤農家」と果樹試験場との連携の状況について伺いたい。

答 技術の開発や普及には、高い技術力をもった篤農家の方々の連携が重要です。研究テーマの設定については、平成24年度から篤農家の方々と関係機関からの要望、提案に基づき、優先度や実現可能性等も考慮して取り組んでいます。研究段階においては、篤農家の方々に御意見をいただきながら進めており、例えば、新たな品種の探索に御協力をいただき、「きゅうき」や「植美」といった優れた温州みかんの品種を見出し、登録申請につなげることができたところがあります。

篤農家

実践的な農業技術・農業経営を研究し、各地でそれらの普及に貢献する中核的な農業従事者

住宅宿泊事業法

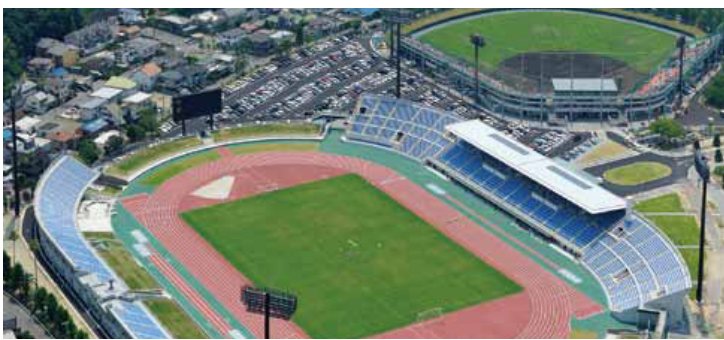
問 民泊についてはすべて地方に任せるのがベストだと思う。民泊について定めた住宅宿泊事業法が新たに成立したが、これについて知事の考えを伺いたい。

答 民泊により、観光客が増えることとあると考えます。しかし、大都市部では、事実上崩壊的に民泊が始まっており、すでに騒音やゴミ出し等で周辺住民とのトラブルも見受けられることから、県民の生活環境に悪影響が及ばないようにすることが必要です。法施行後は、県民の生活環境を守るとともに、観光地としての本県のイメージ低下を招かないよう事業者をしっかり指導監督していきます。

和歌山県の競技力向上とスポーツ施設の充実

問 スポーツ施設の充実が競技力向上につながると思うが、どう考えるか。

答 本県の競技力については、紀の国わかやま国体の男女総合優勝で得られた成果やレガシーを活かし、その維持向上に努めています。また、県内のスポーツ施設については、紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会だけでなく、終わった後の活用も踏まえ、計画的に必要な新設・改築等の整備を行ったところです。国体・大会が終わる、現在は新たな施設を整備するのではなく、競技力の維持向上や、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致など、国体・大会で整備した施設の有効活用を図っていくことが重要であると考えます。



紀三井寺運動公園陸上競技場